

通所リハビリサービス料金表通常規模型:(月平均利用延べ750人以下)

◆長時間【6時間以上7時間未満】 単位:円(税込)

要介護度		介護1			介護2			介護3			介護4			介護5		
負担割合		1割	2割	3割												
基本サービス費※	1日	774	1,549	2,323	921	1,841	2,762	1,062	2,125	3,187	1,231	2,463	3,694	1,397	2,794	4,191
食費(昼食)	1日	700														
1日あたり基本料金 ※	1割	1,584			1,731			1,872			2,041			2,207		
	2割	2,471			2,763			3,047			3,385			3,716		
	3割	3,355			3,794			4,219			4,726			5,223		

◆短時間【1時間以上2時間未満】 単位:円(税込)

要介護度		介護1			介護2			介護3			介護4			介護5		
負担割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割									
基本サービス費※	1日	400	799	1,199	431	862	1,293	465	929	1,394	496	992	1,488	532	1,064	1,595
1日あたり基本料金 ※	1割	510			541			575			606			642		
	2割	1,021			1,084			1,151			1,214			1,286		
	3割	1,531			1,625			1,726			1,820			1,927		

※基本サービス費:一人ひとりの状態に合わせて立案した介護・リハビリテーション計画に基づき、日常生活の自立機能回復・維持支援のために提供するサービスにかかる費用です。

※1日の基本料金:加算料金一覧表に ※表記している加算を合算した金額(★処遇改善加算等は除く)

通所リハビリテーション 加算	負担割合			摘要	
	1割	2割	3割		
入浴介助加算 I ※	円/日	43	87	130	入浴中の利用者の観察・介助を行う場合に算定
科学的介護推進体制加算※	円/月	43	87	130	入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること
サービス提供体制強化加算 I ※	円/日	24	48	72	介護福祉士が70%以上、または、勤続10年以上の介護福祉士が25%以上のいずれかに該当すること
送迎減算(片道)	円/日	-51	-102	-153	送迎を行う場合等の事業者が送迎を実施していない場合は減算対象(サービス費から減算となります)
リハビリテーション提供体制加算4 (6時間以上7時間のみ)	円/日	26	52	78	リハビリ職員の合計数が利用者数が25又はその端数ごとに1の場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算	円/回	120	239	359	1週間につきおおむね2日以上、1日40分以上のリハビリ実施で算定 退院(所)日又は認定日から1ヶ月を超え、3ヶ月以内にリハビリを集中的に行った方
介護職員等処遇改善加算 I ★	所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数			介護職員の処遇改善のために加算されます。 計算式:所定単位数×加算率(8.6%)×地域単価(10.83)×自己負担割合	

◆介護保険外サービス 単位:円(税込)

教養娯楽費	実費【材料費】	折り紙・画用紙・書道半紙・クレヨン・のり・歌詞カード 色鉛筆・絵の具・はさみ等クラブ活動費・誕生会等
おむつ代(各種)	尿取りパット	30円/枚□
	フラット	50円/枚□
	パンツオムツD (M)	140円/枚
	パンツオムツD (L)	150円/枚□
	安心フィットオムツ (M)	150円/枚□
	安心フィットオムツ (L)	180円/枚□

※ご利用中に加算料金として毎月かかる費用となります。

◆鎌倉市の施設においては、介護保険の給付単位数に10.83(地域単価 3級地)を乗じた額が利用者負担(1割・2割・3割)となります。